

那 霸 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第17回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成24年12月6日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時40分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 職員人事（任期付職員採用）に関する教育長の専決について（総務課）

（非公開）報告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（11月補正）の確定について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、根間秀夫副参事、島袋久美子主査、仲宗根司主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成24年度第17回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。報告「職員人事（任期付職員採用）に関する教育長の専決について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 伊良皆課長 資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 この職員採用は市長部局で行うのではなく、教育委員会で行うわけですか。
- 伊良皆課長 市職員採用については基本的には市長部局の人事課で一括で行います。その合格者の中から任命権者ごとに採用することになっています。しかし今回は一括交付金関係の業務が施設課はかなり増えたということがあり、そのための採用になりますが、市長部局の人事課が行う採用とは別に教育委員会独自に実施をしました。任命権者独自に試験を行うことはもちろん可能ですが、事務の効率上、一括して一般的な職員採用は人事課で行っている状況があります。
- 新城部長 施設課の業務量が質、量ともに増えてきます。学校施設の老朽化対策が必要ということがあります。さらに耐震化の強化ということで国の方からも指導を受け、各幼稚園、小中学校で耐震化について業務を進めていきます。事業がかなり増えることから組織定数を増やします。その中で一括交付金対応ということもあり、これが限られた期間内で対応が終えるだろうという見通しのもとで3年間という時限的な対応となります。そういった中での採用となります。追加で募集をかけていますがなかなか人がいないというのが現状です。これは教育委員会だけに限らず全庁的に技術職の職員が不足しているということがあります。そういった中で人材確保に努めているところですが、なかなか思うようにいかないところがあります。
- 金城委員 年齢を撤廃したらこのような技術者は採用しやすいと思いますがいかがでしょうか。
- 伊良皆課長 今回の採用は任期付職員採用となり、本務職員と同様に定年が60歳となりますので、それ以上の採用はできません。
- 添石委員 民間のどこかの企業に属し、兼務も可能ですか。
- 根間副参事 市の職員になり、公務員の兼業は禁止となっています。
- 添石委員 仕事を探して苦戦している方を見るので、もし柔軟な措置ができるのであれば民間の方で良い技術を持って、仕事を求めている方がいると思いますので何か方策はないのかと思います。
- 城間委員長 例えば企業で3年間は退職という形を取って、3年後はまた企業に戻るといった形はできるのですか。
- 新城部長 企業に籍を置いて市の職員になることはできませんが、おっしゃるようなことは企業とその本人との問題になります。
- 根間副参事 市役所の職員採用について、技術職は大体35歳までの受験が可能ですが、土木職、建築職についての申し込みは約20名でしたが、実際に受験したのが13名しかいませんでした。県内の事情ですけど技術職が非常に少ない傾向があります。

添石委員 一番課題なのは予算措置もされて緊急性がある老朽施設をいち早く手がけるということの増員だと思いますので、願わくは企業に在籍しながら出向というように兼ねることができる仕組みがあれば応募者もいると思いますので、緊急性はあるが人がなかなか集まらない、だから県外からということではなくて、県内でできる措置を、もし考えられるのであればお願いしたいと思います。

新城部長 地方公務員法の制度上の問題がありますが、人材確保という意味では知恵を絞って考えていきたいと思います。

城間委員長 早めに確保できるような努力をしていただきたいと思います。それでは報告「職員人事(任期付職員採用)に関する教育長の専決について」は了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。続いての報告「平成24年度那覇市一般会計補正予算(11月補正)の確定について」に関しては、予算編成に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われませんが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

城間委員長 非公開を解きます。報告については了承します。以上をもちまして、平成24年度第17回教育委員会会議定例会を終了します。